

平成27年度

諫早市社会福祉協議会

事業計画書

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

社会福祉法人 諫早市社会福祉協議会

I. 基本方針

諫早市社会福祉協議会（以下「諫早市社協」）は、『第2次地域福祉活動計画』（平成24年度から平成28年度まで）の進行管理を徹底すると共に、潜在している福祉ニーズの掘り起こしや、新たな生活課題に対応するため、小地域活動を大切に、「支えあいこころかようまちづくり」に努めます。また、小地域福祉活動の核となる地区（校区）社会福祉協議会（以下「地区社協」）との連携を強固にし、きめ細やかな地域福祉の推進を目指します。

II. 推進事項

1. 法人の運営基盤強化
2. 地域福祉活動の推進
3. ボランティア活動の推進
4. 共同募金配分金事業の実施
5. 福祉総合相談事業の実施
6. 福祉教育推進事業の実施
7. 施設管理経営事業（指定管理）の受託

Ⅲ. 事業概要

項 目	1. 法人の運営基盤強化
方 針	<p>住民主体の民間組織としての社協の役割や位置づけを自覚し、計画的な職員研修を実施し、職員の専門職としての資質の向上に全力を注ぎます。また、自主財源の確保に努め、健全、適正な経営かつ効果的な事業・活動を展開します。</p>
実施事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織・事務局体制の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 理事会・評議員会の開催 (2) 役職員研修の実施 (3) 職員の自己研鑽の推進及び研修会の実施 (4) 事務・事業執行体制効率化の推進 2. 自主財源確保の取り組み強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 住民会員・組織会員等の加入促進 (2) 募金活動に伴う事務費の確保 (3) 基金積立による自主財源の確保 3. 職員の講師派遣 4. 福祉系大学との連携 <ul style="list-style-type: none"> 相談援助実習生受入の実施 5. 日本赤十字社長崎県支部諫早市地区の事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 日本赤十字社資募集の協力 (2) 災害救援物資及び見舞金の配付 6. 上山荘施設の維持・管理 7. 長崎県共同募金会諫早市支会の事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 赤い羽根共同募金運動の実施 <ul style="list-style-type: none"> 戸別募金，法人募金，街頭募金，学校募金等 (2) 歳末たすけあい募金運動の実施 <ul style="list-style-type: none"> 戸別募金，イベント募金（歳末演芸大会の開催）等 8. 福祉意識啓発活動の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 社協広報紙「かんしゃ」の発行 (2) ホームページの更新【新規】 9. 長崎県戦没者慰霊奉賛会諫早市支部の事業

項 目	2. 地域福祉活動の推進
方 針	<p>市内全域に組織されている20の地区社協と諫早市社協との連携を密にし、地域の潜在化したニーズの発掘、小地域ネットワーク活動の推進を図ると共に、地区社協と連携して地域生活支援の体制を確立します。また、市民に向けて福祉意識の調査を実施し、次年度に取り組む第3次地域福祉活動計画策定への反映を図ります。</p>
実施事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域福祉推進のための基盤整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 福祉活動専門員の配置 (2) 小地域福祉台帳の整備・更新 2. 地区社協活動の支援と協働 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地区社協G20の開催 (2) 地区社協会長会の開催 (3) 地区社協運営及び活動の支援 (4) 地区社協傷害保険料の助成 (5) 子育てサロン活動の支援及び傷害保険料の助成 (6) 福祉協力員活動の支援 (7) 福祉協力員研修会開催の支援 (8) 諫早市高齢者等見守りネットワーク活動の推進 (9) 諫早市高齢者等見守りネットワーク傷害保険料の助成 (10) 地区社協リーダー研修会開催の支援 (11) 地区懇談会開催の支援 (12) 世代間交流活動の支援 (13) ふれあい食事サービス活動の支援 (14) ひとり暮らし高齢者の集い開催の支援 (15) 地区社協研修会開催の支援 (16) 視察研修事業の支援 3. 地域福祉強化のための施策 <ol style="list-style-type: none"> (1) 諫早市社会福祉大会の開催 (2) 第3次諫早市地域福祉活動計画策定基礎調査の実施【新規】 4. 生きがい学び事業の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 上山荘生きがい学び講座の開催 (2) 上山荘活用講座の開催（豆知識講座及びお楽しみ講座の開催） 5. ふれあいいきいき活動の支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) ふれあいいきいきサロン活動の支援 (2) いきいきサロン傷害保険料及びボランティア活動保険料の助成

項 目	3. ボランティア活動の推進
方 針	ボランティア活動のきっかけづくりや活性化のため、講座・研修を企画するとともに、様々な情報を発信し、ボランティア活動に気軽に参加でき、身近な地域でボランティア活動が展開されるよう支援します。
実施事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. ボランティアセンターの機能強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) ボランティアコーディネーターの配置 (2) ボランティア相談及び活動支援 (3) ボランティアセンターの登録・斡旋 (4) ボランティア啓発活動 <ol style="list-style-type: none"> ① 広報紙発行 ② チラシ配布 ③ ホームページへのアップ (5) 災害ボランティアセンター設置の検討 2. 福祉意識の啓発 <ol style="list-style-type: none"> (1) 福祉教育の推進 <ol style="list-style-type: none"> ① 福祉教育推進協力校の支援 ② 福祉教材の貸出 ③ 出前講座の実施（学校との連携強化） (2) 使用済み切手整理ボランティア活動の実施 (3) 福祉体験学習の支援 3. ボランティア活動の支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) ボランティア団体の活動支援 (2) 諫早市ボランティア連絡協議会の支援 (3) 収集活動の実施（プルタブ及び使用済切手） 4. ボランティアの養成 <ol style="list-style-type: none"> (1) 福祉体験学習サポーターの育成及び研修会の開催 (2) いきいき応援隊の育成及び研修会の開催 (3) いきいきサロン実践者研修会の開催

項 目	4. 共同募金配分金事業の実施
方 針	市民ぐるみで集められた共同募金の配分金を活用し、福祉のまちづくりに向けて、地域に対応した住民の地域福祉活動や福祉団体等の支援及び助成を行います。
実施事業	<p>1. 地域福祉活動事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 広報紙「かんしゃ」の発行（再掲） (2) 地区懇談会開催の支援（再掲） (3) 子育てサロン研修会の開催の支援 (4) 子育てサロン活動の支援 (5) 世代間交流活動の支援（再掲） (6) 諫早市民生委員児童委員協議会連合会活動の支援 <p>2. 老人福祉活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 米寿記念写真の贈呈 (2) ふれあい食事サービス活動の支援（再掲） (3) ひとり暮らし高齢者の集い開催の支援（再掲） (4) 諫早市老人クラブ連合会の支援 <p>3. 障害者（児）福祉活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 高次脳機能障害者サロンの開催 (2) 諫早市身体障害者福祉協会の支援 (3) 諫早市手をつなぐ育成会の支援 (4) 諫早市精神障害者家族会協会の支援 <p>4. 児童生徒・青少年福祉活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 新入学児童交通安全帽子「黄色い帽子」の贈呈 (2) 小・中学生修学旅行費の一部助成 (3) 福祉教育推進事業協力校の指定及び支援 <p>5. 母子寡婦福祉活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 諫早市母子寡婦福祉会の支援 <p>6. 歳末たすけあい募金及び配分事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 年末ふれあい見舞金の配付 (2) 障害者成人祝金の贈呈 (3) ひとり暮らし高齢者の集いの開催支援（再掲） (4) ふれあい食事サービス活動の支援（再掲） (5) 子育てサロン活動の支援再掲） (6) 年末年始施設行事演出講座の開催 (7) 小災害見舞金の贈呈 (8) 広報紙「かんしゃ」の発行（再掲）

項 目	5. 福祉総合相談事業の実施
方 針	市民のくらしの場での自立生活を支えるため、当事者を中心として、地域の相談支援機関や各分野の専門機関と連携して適切な個別支援に努めます。
実施事業	<p>1. ふれあい福祉相談事業</p> <p>(1) ふれあい福祉相談センターの設置 開設日 月曜日～金曜日(10:00～15:00)</p> <p>(2) 相談員研修会の開催</p> <p>(3) ふれあい福祉電話新規利用者訪問活動</p> <p>(4) 専門相談事業(12回開設)</p> <p>◎ 弁護士相談 8回(13:30～16:00)</p> <p>◎ 司法書士相談 4回(13:30～16:00)</p> <p>2. 福祉資金貸付事業</p> <p>(1) 諫早市社会福祉協議会福祉資金貸付事業の運営</p> <p>(2) 福祉資金欠損補填</p> <p>3. 生活福祉資金等貸付事業の受託運営</p> <p>4. 日常生活自立支援事業の受託運営</p> <p>(1) 専門員の配置</p> <p>(2) 生活支援員の配置</p> <p>(3) 専門員研修会への参加</p> <p>(4) 生活支援員連絡会の実施</p> <p>(5) 福祉サービス利用援助事業の実施</p> <p>(6) 福祉サービス利用援助事業に関する普及及び啓発</p> <p>5. 精神障害者相談支援事業の受託運営</p> <p>6. その他の相談・支援事業</p> <p>(1) 各種相談</p> <p>(2) 成年後見申立相談援助</p> <p>(3) ボランティア相談(ボランティアセンターと連携)</p>

項 目	6. 福祉教育推進事業の実施
方 針	<p>援助を必要とする人たちを地域ぐるみで支える仕組みを作るため、福祉体験学習をとおして、福祉教育の目指す「共に生きる」ということについての理解促進に努めます。</p> <p>また、高齢者や障害者の美術手工芸作品展を開催し、高齢者や障害者の創作意欲を高めると共に社会参加の促進を図ります。</p>
実施事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活援助事業の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 暮らしに役立つ活用講座の開催 (2) 介護機器貸与事業の実施 2. 高齢者美術手工芸作品展の開催 3. 障害者美術手工芸作品展（心の花展）の開催 4. 福祉意識の啓発（再掲） <ol style="list-style-type: none"> (1) 福祉教育の推進（再掲） <ol style="list-style-type: none"> ①福祉教育推進事業協力校の支援（再掲） ②福祉教材の貸出（再掲） ③出前講座の実施（学校との連携強化）（再掲） (2) 使用済み切手整理ボランティア活動の実施（再掲） (3) 福祉体験学習の支援（再掲）

項 目	7. 施設管理経営事業（指定管理）の受託
方 針	指定管理施設の設置目的を十分踏まえ、管理者仕様の業務内容を遵守するとともに、市民の開かれた施設として、市民誰もが気軽に利用できる施設であるよう管理経営に努めます。
実施事業	1. 諫早市社会福社会館の管理・経営 2. 諫早市上山荘南館の管理・経営